

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構

② 事業者情報

名称: 社会福祉法人 山陰会 小林保育園	種別 保育所
代表者氏名: 本田 弘平	定員(利用人数): 50 名
所在地: 長崎県南島原市深江町乙1245-2	Tel 0957-72-5470

* 施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

園舎の周りは自然に恵まれて、四季折々の変化を感じる事ができる環境の中で子ども達が、自然に触れながら、多様な遊びや園外保育を実施していることが窺える。「子ども中心の保育」と理念を掲げ、子ども達が自ら興味や関心を持って行動し、物事に意欲的に挑戦できるよう職員全員で周知し共有するよう努めている。また、園の行事は、子ども達の表現の場となっており、子どもの意欲や主体性を大切にされた保育を展開していることが窺える。食育は、近隣の小林ファームで育てた無農薬野菜を収穫し、料理には無添加食品を利用している。また、毎月クラスでの食育体験を行い、安心安全な食事や子ども達が食べ物に関心を持つように取組まれている。絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れることで、感情を育て、豊かな会話力や聞く力を養っている。3歳以上児には図書の貸出を行い、本人の自己決定で好きな絵本を借りることができる。また、その絵本を家庭で読んでもらうことにより豊かな感情が育まれるよう、保護者の時間を作って頂く為に、園で子ども達の洗濯をするなどのサポートがある。また、外部講師を招いてのわくわくタイム(音楽遊び・4HP体育・英語遊び・習字・そろばん・からだ遊びなど)を行ったり、スイミングスクールに月2回行くなど、子ども一人ひとりの個性の発達をサポートして、豊かな言語環境や様々な表現活動を行っていることが窺える。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 27 年 9 月 23 日(契約日)～ 平成 28 年 4 月 13 日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	初回(平成 年度)

⑤総評

◇特に評価の高い点

1. 保育理念・保育方針や保育目標に基づく保育課程に添った保育の実施

当園は「子ども中心保育」を理念として、子どもが自発的・意欲的に関わられるような人的・物的環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切に保育を実施している。異年齢保育を行うことでいたわりの気持ちを育て、「のびのび保育」では動植物との関わり・触れあいを経験し、食育として種まきから食事作り体験までを一貫して行い、安心安全に食べる事や食べる意欲を大切に食の体験を広げている。また、わくわくタイム(音楽・4HIP体育・からだ遊び・英語・習字・そろばん等)は外部から講師を招き、スイミングはスイミングスクールに月2回通うなど、体験保育を実施している。乳幼児期にふさわしい体験が得られるように生活や遊びを総合的に実施しており保護者からの評価も高い。

2. 地域との連携と地域の実態に対応した事業の実施

敬老会・サマーフェスタなどの催しの際には、地域のお年寄りや地域住民の参加がある。また、小学校・学童保育・同法人の保育園・障害者施設などは、行事開催を通じて日頃から交流を持つよう努めている。冠婚葬祭・病気・急な用事など、一時的に保育が必要な児童の為に一時保育や、障害児保育などの特別保育事業も実施されている。

◇改善を求められる点

1. 同法人の理念・ビジョンを明確化した事業計画

事業計画は園で原案を作成し、法人の役員会・評議委員会で協議し策定しているが、保護者には十分理解されているとは言い難い面がある。今後は、更に法人の理念・目的を保護者にも明示・説明していくことが望まれる。

2. 福祉サービス実施計画が組織的にPDCAのサイクルで機能する仕組み

福祉サービス実施計画の評価・見直しに関する手順を定めて実施しているが、十分に機能していると言えないので、評価・見直しを行う時期の設定や、記録の方法・実施計画変更の手順と関係職員への周知の方法が、組織的にPDCAのサイクルで機能する仕組みを定めて実施される事を期待する。

3. 会議録や研修記録の整備について

各種会議において、実施した行事についての気付きや問題点に関して、話し合う機会を持ち、職員間で共有化しているが、発言者・決定事項の明確なる記録については更なる工夫を期待する。

会議録や研修記録は、可能であれば第三者に閲覧する事も視野に入れて整備し、検索しやすくする等、閲覧を前提とした記録・保管・管理方法を探られることを期待する。

⑥第三者評価結果に対する事業者のコメント(事業所記入欄)

はじめて評価を受け、自園の保育体制の中で達成されている点と、今後、組織として改善することにより、レベルアップにつながる点が多々あることがわかりました。

今回の指導を基に、保護者にとってますます安心して預けられる保育園となっていくためにも、ひとの乳幼児期の大切な時をお預かりする施設として、職員一同頑張っていこうと存じております。

早い時期に、こうやって受診したことにより、私たちが今から進んでいくべき道筋を示し御指導受けたことに感謝いたします。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果（共通）

*すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの段階）に基づいた評価結果を表示する。

*評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント> 入園のしおり・パンフレット等に「子ども中心の保育」と理念を明記し、子ども達が自ら興味や関心を持って行動し、物事に意欲的に挑戦できるよう家庭と園が手をつないで、共に育ちあうことが大切との理念に沿った考え方を記載されており、家族には入園式で「入園のしおり」「保育課程」を配布すると共に園の目指す方向性を説明している。職員に対しては職員会議等で相互理解を深めているが、記録がなく口頭のみ確認となった。議事録の整備も含め今後の継続的な取組みに期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント> 園長は昨年まで県保育士協会理事・南島原保育協会会長の要職にあり、自園の立地する地域状況・環境面等を検討した結果、収支安定の為園児定員を60名から50名に減とされた。また、法人全体で定期的に理事会・評議員会を開催され、現状把握・情報交換も行われている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a
<p><コメント> 法人理事会、評議員会を通じ園長・管理者共に課題について分析・検討されており、平成27年度子育て支援・休日保育を休止し、定員減について職員会議等での周知も図られているが、記録も含め園全体としての組織的な取組みは今後の課題と思われるので検討をお願いしたい。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント> 現在、保育士の人員、園の置かれた環境面でやむなく園児定員を50名と減少しており、60名へ向け保育士確保に向け計画されているが、現段階においては園長の構想が具体化した取組みには至っておらず、今後、中・長期的ビジョンを明確にした計画の策定に期待する。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント> 中長期の計画は策定されていないが、単年度の事業計画は保育計画・行事計画・研修計画・福利厚生面・災害対策・施設整備計画等具体的に策定されている。今後は中長期計画策定、連動した単年度の事業計画策定に期待する。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント> 副園長を中心に保育士と全体会議で話し合い、事業計画を作成している。記録がなく管理者からの聞き取りによる確認となった。計画の評価は年1回保護者会で説明し要望を把握しながら次年度の計画策定の手順である。事業計画の職員への説明は年1回の全体会議で行われているが会議録がなく口頭での確認となった。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント> 入園のしおりには園独自の取組、苦情相談窓口、その他保護者に解り易い内容で記載されている。入園式で事業計画を記した園たより、入園のしおり、保育課程を保護者に配布し説明しているが、具体的な説明内容や説明を行った日等の記録がない為、今後文書化への取組みに期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組みが組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<p><コメント> 保育内容についてのPDCAサイクルについては保育士個々の裁量に委ねている面が多く、組織的取組は今後の課題と園としても認識されており、今回の第三者評価受審を機に定期的に取り組みられることを期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p><コメント> 運動会行事終了後、職員全員参加で反省会を行い、反省点、課題点の抽出を行って次回に反映しているが正確な記録はなく、園全体での組織的取組として職員間での共有化を含め、記録の必要性を提案したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c
<p><コメント> 事業計画書に経営、管理方針、定員、職員数等運営に関する件、保育計画、不在時の管理者の役割及び権限委任も含め職務分担表に明記されている。職員全体会議で管理者の役割、職務分掌について管理規定に基づき説明は行っているが会議録がなく聞き取り確認となった為、会議録は文書化することが望まれる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント> 業者選択に当り、市の子どもみらい課に相談し、市の要綱に沿って発注する等法令順守に努められている。県保育協会研修会の法令に関する勉強会に参加されている事が旅行命令簿にて確認できた。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 保育課程の中で現状の分析、課題を発見し改善点を次年度の保育課程に反映している。保育士には勤務報告書等で質の向上に向けた提案が出来る仕組みが出来ている。また、事業計画に基づき研修計画に沿って職能に併せ研修機会がある事を子育て支援員研修会等の参加記録にて確認した。</p>		
13	Ⅱ-2-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 園長は子ども中心の保育に向け遊具の整備が必要との判断により、財務内容を考慮しつつ平成27年5月に新遊具を整備された。保育士とは毎週1回提出の個人勤務報告書を通し問題点、気付きについて双方で具体策を協議されている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント> 事業計画に職種に応じた研修計画を策定しており、今後の収支安定・園児定員の増には保育士確保が重要である為、保育士の増加を目指し保育士資格取得の支援も考慮した新規採用計画を実施されている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント> 小林保育園マニュアル第五章に職員心得について明記し、また給与規定には人事基準について明記しており、事務所内の所定の位置に保管すると共に随時の話し合いを通じて職員へ周知されている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント> 副園長は1か月の勤務体制の作成に当たり、事前に保育士に希望を聞き取り、行事計画を参照しながら調整されている。その後、主任・副主任が勤務時間帯を決定し、全体的なバランスを考慮した調整が行われている。年に1度の健康診断も実施されている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント> 小林保育園マニュアルに期待する職員像を明記されている。クラス単位の目標設定はあるが、保育士一人ひとりの目標設定は明確にされていない。今後、当園における理念・基本方針・期待する職員像を踏まえ、職員一人ひとりの目標を設定する取組みに期待したい。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント> 事業計画に保育方針として具体的な目標を明示し、必要な資格取得に向けて月毎の研修計画目標が策定されている。研修に参加した職員は、復命書を作成して園長に報告している。記録等の保管・管理方法については明確に把握できるようにしておくことが望まれる。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント> 県保育協会等からの研修案内は園内掲示板に掲示し、職業能力・階層に応じた研修の受講を実施している。研修等受講後の検討会、話し合い等の記録が必要と感じるので検討をお願いしたい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに係る専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p><コメント> 実習に関する覚書の中に実習生の受入れに関する基本姿勢が明示されている。現在、資格取得を目指し個人的に短期大学生が自主体験学習に来園されている。訪問調査時において、学校と連携した受入れは行われていないが、平成28年2月には3名の実習生の受入れ予定がある。引き続き、学校等、教育研修の実施主体との連携を強めるよう今後の取組みに期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> パンフレット、園便りに子育て支援事業について記載し、郵便局・病院・市役所・スーパー・コインランドリー等に配布し、園の活動内容を公表している。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 会計責任者・出納職員のポストを設けており、施設遊具の購入に当り市役所担当窓口にアドバイスを受ける等、公正な業者選定も行われており、随時税理士のアドバイスも受けている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 小林保育園マニュアル第四章に、地域貢献について基本的な考え方を明記しており、また、玄関横にも地域社会資源を掲示している。男女参画交流会、市健康福祉祭り等の行事に参加している。また、出初式パレードへの参加、障害者施設訪問等の交流も行われている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<コメント> 子ども体験学習に保育士を派遣する等学校教育への協力、各種ボランティア活動への参加も行われているが、受入に関する基本姿勢等の明文化はなされていない。ボランティア受入れ姿勢を明文化した今後の取組みに期待したい。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 保育園として必要な関係先の一覧表は一部作成されているが、保護者等に情報提供をするリストとしては十分とは言えない。小学校が主催し、民生委員・先生・学校保護者代表が参加する「学校をよくする会」及び、市健康福祉課の依頼で福祉祭り等へ園長、主任が参加する等、連携が図られている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
<コメント> 地域住民への園庭開放、前年まで子育て支援事業の中で各種研修会・料理教室・生け花教室等を開催されている。また、地区消防団へ男性保育士が入団されている。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 保育の日に毎年民生委員（児童委員）を園へ招待し、情報交換が行われている。また、卒園児童の保護者からの情報提供や相談もあり、関係先の紹介等を行っている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント> 園児を呼ぶ際は乱暴な言葉遣いにならない様、子どもを尊重した呼び方に配慮されている。10月の内部研修時にマニュアルを活用し、保育士同士の会話の中でも配慮が必要との意見が出る等、園児を大切に思う前向きな姿勢が窺えた。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント> 小林保育園マニュアル第五章倫理と態度の項にプライバシー保護・権利擁護の規定があり、マニュアルは保育士各人1冊配布し定期的に研修も実施されているが、研修等における記録が確認できず、口頭での確認となる。園便り等への園児の写真掲載時の保護者の同意が十分とは言えず、早急な対応を提案したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント> 保育目標・保育理念・保育園の一日等・分かり易い内容のパンフレット、各クラスの園内での様子が満載の園便りを公共施設やスーパー・病院等に配布されている。随時入園希望者の来園もあり、園長が対応し入園に至った経緯も窺える。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント> 入園時に入園のしおり、保育課程に基づき保護者へ保育内容を説明している。クラス替え時にも保護者へ説明され理解を得ているが、市との契約の関係もあり、園として同意等の書面での記録は残していない。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント> 学童保育を通じ、卒園した園児の保護者に対し各種相談活動は継続して行われているが、相談の方法・相談窓口の明確な規定がなく、相談時の記録もない。今後の組織的な取組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c
<p><コメント> 毎年1回の保育参観日、各種行事後の懇談会及び保護者個別の相談で意向の把握を行っているが、意向調査・満足度調査等アンケート類を活用した積極的な取組みには至っていない。今後、利用者満足向上への積極的な仕組み作りに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント> 玄関横に苦情受付箱（やぎさんポスト）を設置しており、苦情に対する説明と経過、回答の記録を玄関横の掲示板に掲示すると共に、園便り・書面にて各保護者へ回答している。苦情に対しては役員会等を通じ、法人全体で協議し解決するよう努められている。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
<p><コメント> 苦情受付担当者・解決責任者・第三者解決委員を明記した入園のしおりを各保護者に配布すると共に、相談に当たっては相談者のプライバシーに配慮し、事務室の一角に相談できる場所を設けている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント> 苦情解決に対するマニュアルを作成しており、担当者を変更する等定期的に見直しも行い改定日の記載もある。保護者からの相談はお便り帳を活用している。また、苦情箱を設置しており、随時相談や意見を受け話し合いの上で解決を図られるよう努められている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント> 危機管理チェックリストを作成し、担当者が毎月、日常業務点検表によりチェックされている。新聞記事、保険会社などの事例資料を収集し、保育士と話し合い危険防止に努めている。保育士は遊具取り扱いの研修等参加され、チェックリストに基づき修繕などを行い安全に努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 保育園規程マニュアルに感染症対応手順が明記され、保育士会議にて予防策・対応策を話し合い、予防に努められている事を記録にて確認した。給食担当者についても衛生管理マニュアルを作成し、保護者へもメールを活用し情報提供されている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	b
<p><コメント> 消防計画書を作成して、園内に自衛消防組織を組織し、点検検査員を任命して責任を明確にする事で意識付けを行うと共に、年2回消防署・防災会社の立会いのもと総合避難訓練を行っている。避難場所及び保護者との連絡体制も出来ており、保育士にも周知されている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント> 入園のしおりに登園方法・給食・洗濯・送迎バス・絵本貸出等サービス毎に文書化されており、年令別日常業務点検表に基づき毎月1度保育内容の確認をされている。但し、保育士の裁量に任せている部分が多くあり、より計画的に研修等での職員への周知が必要と思われる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p><コメント> 小林保育園マニュアルに各サービス内容及び、検証の方法が定められている。保育課程に基づき、各クラスで週案、月案を作成すると共に、毎年度末に保育課程を見直しているが、マニュアル内に見直し時期、見直し方法・内容等の具体的な記載がない為、明確にすることが望まれる。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
<p><コメント> 入園の際に児童の記録(調書)を書いてもらい、関係職員と協議して個別指導計画を立て実施し、支援経過を記録・見直しをしている。園児一人ひとりの具体的なニーズを明示し実施している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	c
<p><コメント> 毎月、個別計画や経過記録を月初めに園長・副園長・主任が確認して評価見直しをしているが、十分に機能しているとは言えないので、評価・見直しを行う時期の設定や、記録の方法・実施計画変更の手順と関係職員への周知の方法について組織的にPDCAのサイクルで機能する仕組みを定め、実施する事を期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント> 身長体重を測定票に記録し、1年分まとめて成長の記録を保護者に知らせている。また、健康診断を行い記録票に記録し、結果を健康カードにて保護者に知らせサインを得ている。統一した様式によって把握・記録し保護者に知らせていることが窺える。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント> 個人情報の取り扱いについては、入園のしおりに文書化して記載し保護者に説明しているが、さらに保護者より同意書を得ておくことを期待したい。個人情報保護規程には園児の記録の管理・保存・廃棄・情報の提供に関する規定を定めている。平成27年12月16日、個人情報保護規程等内部研修を実施されており職員間で共有し、遵守するよう努められている。</p>		

評価細目の第三者評価結果（保育所）

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
1	1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程は、理念・保育方針・目標に基づいて発達過程を踏まえ、家庭の状況及び地域の実態や、保育時間等を考慮し園長・副園長・主任が編成している。毎年1月～2月に見直しを実施して、3月の中旬には理事会へ報告し、承認を得て次年度の保育課程を編成している。</p>		
2	1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児の部屋は、明るく、広く、衛生的で、遊・食・寝が一緒の空間で保育がなされている。個々の発達に合わせて、はいはい・伝い歩き・歩行などができるように、安全性に配慮した環境作りがされている。授乳については母乳の子どもには母親が飲ませに來られたり、授乳の時間を把握し、園で準備したミルクを微笑みかけながら飲ませている。離乳食は、保護者と連携して一人ひとりの子供の状況に合わせて提供している。また、午睡はベットの2台と一人ひとりに子供用の布団が園で準備されており、シーツは毎日洗い、快適にできるように衛生面に配慮されている。SIDSチェック表の記録があり、0歳児は5分おきに仰向けに寝かせ、健康状態をチェックして職員間で安全に配慮されている。</p>		
3	1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>1歳児は、食事用のテーブルの高さが子どもたちに合わせられており、自分で食べようとする気持ちを尊重し見守りながら食事ができるように配慮している。子ども一人ひとりの育ちに応じて基本的生活習慣を身につけられるような保育をしている。2歳の部屋は、3・4歳児の部屋を棚で区切って保育がなされており、朝・帰りの集まりや午睡は、異年齢保育を実施している。2歳児は自我の育ちを積極的に受け止めながら自分への自信を持つように配慮して保育をしている。</p>		
4	1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>2・3・4歳児は、同じ部屋を区切って保育がなされており、午睡や朝のお集まりの時には多目的室で異年齢保育がなされている。大きい子どもが小さい子どもを労り、小さい子どもは大きい子どもに憧れたりすることで社会性が養われている。5歳児の部屋は遊・食・寝の空間が一緒で、創作活動が十分できるような環境が整備され、子供が安心し、自発的・活動ができるような保育を行っている。また、わくわくタイム（音楽・4HP体育・からだ遊び・英語・習字・そろばん等）は外部から講師を招き、スイミングは4・5歳児を対象に、スイミングスクールへ月2回通って体験保育を実施している。乳幼児期にふさわしい体験が得られるように生活や遊びを総合的に実施している。</p>		
5	1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>就学を見通した計画として11月から午睡をしない保育を計画し、外部から講師を招いた習字・そろばん遊びを取り入れ、学習意欲・集中力を養う保育や、ダンボールで制作したランドセルをお別れ会の時に背負って入場し、小学校入学への期待がもてるような保育を計画し実施している。幼保小中懇談会が年2回あり、小学校の先生との情報交流の場になっている。障害児の進級相談がある時は対応しているが、相談の方法・相談窓口との明確な規定がなく、相談の記録も取られていないので、保護者が小学校生活について見通しを持てるような取組みを期待したい。保育所児童保育要録は、保護者との信頼関係を基盤に園長と関係職員が発達記録を踏まえて作成されている。</p>		

1-(2) 環境を通して行う保育		
6	1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント> 各クラスの部屋ごとに加湿器を設置し、温度湿度を設定してあり居心地の良い部屋になっている。手洗い場・トイレが子ども達が利用しやすい大きさに整備されており、トイレ用のスリッパも次の人が使いやすいように、取りやすい棚に並べて置いておくなどの工夫がしてあり、清潔に掃除されている。</p>		
7	1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
<p><コメント> 衣服の着脱に際しては、急かしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切に、自立に向け年齢にあった人的働きかけに努めている。また、戸外で積極的・活動的な遊びができるように環境が整備されている。</p>		
8	1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント> 異年齢保育で関わることにより、年下の友達に対して思いやりの気持ちを持ったり、進級への期待を持つような交流ができており、コミュニケーション能力も養われている。また、当番活動など子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。自由時間は遊びのコーナーを作り、好きな遊びを自分で選らべる様工夫されている。</p>		
9	1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント> 散歩や庭で拾ってきた木の実・葉など、季節感のある素材を子ども達が積極的に利用し、遊びや環境の中に取り入れている。4・5歳児は冒険旅行に公共機関を利用して行ったり、お泊り保育は園内や、他の宿泊施設を利用して社会体験が得られる機会を作っている。</p>		
10	1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント> 絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取入れて、豊かな会話や感情を育て、聞く力を養っている。3歳以上児には図書への貸出も行い、自己決定で好きな絵本を借りる事ができ、またその絵本を家庭で読んでもらうことにより豊かな感情を育てる時間を作ってもらえるよう、園で子ども達の洗濯を行っている。わくわくタイム（外部から講師を招いての音楽遊び・英語遊び・習字・そろばん・からだ遊びなど）をしたり、スイミングに月2回行ったりして、豊かな言語環境や様々な表現活動ができるようにしている。</p>		
1-(3) 職員の資質向上		
11	1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
<p><コメント> 全職員が毎週月曜日に勤務報告書を提出し、1週間の出来事や反省を書いて園長先生・副園長・主任に回覧し、印鑑をもらう取組みを行っている。今後、保育士の自己評価を「自己評価ガイドライン」等に基づいて定期的実施する事が望まれる。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
2-(1) 生活と発達の連続性		
12	2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>6月に家庭訪問を行って家庭の状況・環境の把握に努め、保育を実施している。保育士は、「早くしなさい」「ダメ」など、制止することばを用いる事がないように子ども一人ひとりを受容し、理解を深め援助するように心掛けている。</p>		
13	2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもの特性を配慮した個別計画が立てられている。障害児保育について2ヶ月に1回、以上児・未満児の会議の際に話し合いをしているが、記録がなかった。平成27年8月19日に障害児保育の保育研修会に参加し、職員間で共有して保育が行われている。</p>		
14	2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
<p><コメント></p> <p>17時30分になったら1歳児の部屋に集まり異年齢保育を行い、学童も一緒に遊具で遊んだり、テレビを見るなど楽しく過ごすことのできる雰囲気作りをしている。おやつは、自然食品のビスケット等のおやつも準備してある。園児の日常における特記事項は職員間で共有・引き継ぎし、お便り帳や朝礼表、ボードにも記録して保護者に伝達をされている。</p>		
2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
15	2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
<p><コメント></p> <p>体調が優れない子どもについては保護者の申し出やお便り帳で確認し、早出・遅出当番の職員が書いた朝礼表・ボードを基に子どもの特記事項をミーティングの時に職員間で周知し共有している。平成27年12月16日に子どもの健康管理マニュアルについて研修会を行い見直しを実施している。外部への研修会には、旅行命令簿及び復命書を作成し、園長へ報告している。</p>		
16	2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
<p><コメント></p> <p>小林ファームで育てた無農薬野菜を収穫し、料理に手作りの味噌やらっきょう・梅干しなどを使って無添加食品の利用に心がけている。また、月に1度ラップおにぎりなど食育体験が行われ、子ども達が食べ物に関心を持つように心掛けている。担任や栄養士は子ども達の部屋と一緒に食事をし、個人差や食欲に応じて食事の量を加減したりおかわりができるように配慮されている。</p>		
17	2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
<p><コメント></p> <p>献立表を毎月作成し、旬の物を使って食事を作り、盛り付けを考慮している。子ども一人ひとりの発育状況や体調を考慮し、八分がゆ・五分がゆにしたり、味を薄くしたりして調理の工夫をしている。</p>		
18	2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果や子どもの発育発達状況について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
<p><コメント></p> <p>年間保育計画に位置付けられており、毎月の身長・体重測定は身長・体重測定票に記録し、結果は3月にまとめてグラフにして進級・卒園の時に渡している。歯科検診・健康診断結果は票に記録し、カードにして認め印をもらい、家庭での保育に反映できるよう保護者に伝えている。食後に歯磨きをしたり、フッ化洗口をして虫歯予防に取り組まれている。</p>		

2-(3) 健康及び安全の実施体制		
19	2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント> 食物アレルギーのある子供に対しては、入園の時に保護者・担任・栄養士が話し合いをし、かかりつけ医からの指示書を提出してもらい、家庭で食した事のある食材を使って提供している。給食を提供する時は、トレイに名前を書いて、間違わないように注意している。</p>		
20	2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
<p><コメント> 衛生管理等に関する担当者は副主任が任命されており、月1回、献立表及び給食日誌・冷蔵冷凍庫温度湿度記録簿・食事提供に関する職員衛生管理点検表・加熱食品中心温度測定表を確認し、衛生管理について注意している。平成27年9月1日に市保育協会主催の調理師部会の研修会参加し、旅行命令簿で確認した。平成27年度に衛生管理マニュアルを作成し、見直しされているが、作成日と改定日の日付けが確認できなかった。過去1年間に衛生管理で問題は発生していない。</p>		

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
3-(1) 家庭との緊密な連携		
21	3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
<p><コメント> レシピの写真提示を行い、保護者に保育所で提供する食事への関心を促している。保育所のファームで栽培した採れたての野菜を使用したり、醤油なども天然醸造のものを使用し、みそ作りを毎年行って食材の安全に留意して提供している。誕生会・父親参観・餅つき会など一緒に食事をする機会を設けており、発育期の子どもの食事の重要性を保護者に伝える努力をしている。</p>		
22	3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
<p><コメント> 保護者との対話や、お便り帳により確認した情報についての必要事項は、朝礼や夕礼の際に伝え、全職員で共有している。早出当番は子どもの特記事項等の記録を取られているが、遅出当番の場合はボードに記録しているのみなので、朝礼表と一緒に終礼表にも記録を残しておく事を期待したい。</p>		
23	3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
<p><コメント> 入園の時に、入園のしおりや保育課程を配布・説明し、保育の意図や保育について理解をする機会を設けている。保育懇談会などの話し合いの場が足りないため、2月作品展時の保育参観後に保育懇談会を行う予定であると口頭確認した。父親参観・餅つき会・誕生会・運動会などの保護者参観があり、保護者と共通理解をする機会を設けている。</p>		
24	3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント> 入園のしおりに「虐待について」の文書を記載しており、保護者に説明している。着替えの時に傷がないか把握したり、身なりなどで不適切な養育状態の把握に努めている。平成27年虐待マニュアルは作成されているが、制定日や改定日などの整備された日付けがなかったため日付けを残しておく事が望まれる。平成27年12月16日にマニュアルに基づく職員研修を実施していると口頭確認した。</p>		

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：小林保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 山陰会
3. 事業所所在地：長崎県南島原市深江町乙 1245-2
4. 事業所の長の氏名（園長等）：園長 本田弘平
5. 連絡先
電話：0957-72-5470
Fax：0957-72-6230
eメール：kobayasi-hoikuen@shimabara.jp
ホームページ：`
6. 当該事業の開始年月日：1979年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- 放課後児童健全育成事業（学童保育）
- 地域子育て支援センター事業（H27年度は休止）

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

保育理念

小林保育園は、「子ども中心保育」を理念として保育にあたっております。子ども中心保育とは、子どもの主体性を中心とする保育です。

子どもは大人の行き届いた世話や見守りの中で体調を整え、情緒が安定し、心身ともに健康で快適に過ごすことができます。そうした大人の存在をよりどころにして、子ども達が自分から興味や関心をもって行動し、物事に意欲的に挑戦できるようになることが私達のねらいとするところです。そのためにも御家庭と園が手をつないで、共に育てあうことが大切だと考えております。小林保育園は、お子様の健やかな成長を願っております。

園の特徴

- ・ 保護者の就労形態の多様化等に伴ない、延長保育を行っております。
- ・ 保護者の傷病等による緊急時の保育や、一時的に保育が必要な児童の為に一時保育を行っております。
- ・ 子ども一人一人の個性の発達を助長するためにスイミング・習字・英語・ソロバンによるおあそびを行っております。
- ・ 保護者へ保育園の内容をお知らせするために、毎月「園だより」を配布しております。
- ・ 一人一人の体調に合った食事や、手作りおやつに心がけ、毎月一回献立予定表を配布いたします。
- ・ まだ当園をご利用になっていない地域の方々にも、広く利用していただける保育園として地域子育て支援センター事業を行っております。一時保育・園庭開放・情報誌の提供・育児講座・保育のご相談等に応じております。
- ・ 自然とのふれあいを考えて自由広場・コバヤシファーム等を設置しております。
- ・ 卒園後の学童をお預かりする学童保育ガリバークラブを設けております。
- ・ 8/14～16と1/4も開園しております。(但し、バスの送迎はお休み)

小林保育園の保育目標

- ・ 元気で明るい生き生きした子
- ・ 仲間と助け合いのできる子
- ・ 自分の思った事をはっきりいえる子
- ・ 健康で質の高い生活を送る基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を養うこと

9. 現在の職員数 (27 年 12月 1日現在):

常勤職員数 11 人、 非常勤職員数 7 人 (常勤換算 5 人)

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	} 26	8
1歳児		6
2歳児		7
3歳児	} 24	11
4歳児		9
5歳児		11
計	50	52

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育		52
障害児保育		2
病後児保育		
一時保育		3
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

457.9 m² 利用者1人あたり 8.8 m²

(2) 園庭面積：

853.25 m² 利用者1人あたり 16.4 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

1 年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：(1 階建)
- 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- 建築（含大改築）後の経過年数：(1 年)
- 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他 () で _____ 分
バス停 町民グラウンド から 徒歩 6 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

国道57号線沿いに位置し、南島原市立小林小学校や、末宝郵便局まで、300m程である。また、深江町民グラウンドまでも徒歩5分ほどで行くことができる。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している（委員数 2 人）
- 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

法人の必要時に、随時訪問していただいている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱としてやぎさんポストを玄関に設けている。
苦情受付者、責任者をそれぞれ決め、掲示もしている。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

感染症マニュアル・小林保育園インフルエンザ対応マニュアル・個人情報保護
規程・個人情報保護に関する申し合わせ事項・衛生管理マニュアル・運営規程・
就業規則・給与規程・育児休業規程・管理規程・小林保育園マニュアル・慶弔
規程・パートタイマーの就業規則・介護休業規程・年間保健計画・実習に関す
る覚書・児童虐待への対応・一時預かり保育規程・入園のしおり・山陰会苦情
解決のしくみ・危機管理チェックリスト

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われ
る内容を3つ以内でお書きください。

- ① 子どもたちが現在を最もよく生き、望ましい発育、発達段階をへて生涯にわた
って健康で質の高い生活を送る基本としての食習慣や食事の仕方といった食
を営む力の「育成（食育）」に向け、その基礎を培っています。日本の食文化や
食の大切さの為に献立を組んだり、ファームにて栽培、収穫や調理も自分たち
で行います。おにぎり作りは、毎月クラスでの食育体験です。また手作りみそ
（麹発酵段階より）や、パンなどの発酵食品の変化を楽しむ食品づくりも経験
します。日々の昼食炊飯には玄米の炊き込みを食しています。子どもたちの生
活が、安心・安全に元気で明るく生き生きとした子となる為にも、食と健康・
食と人間関係・食と文化・いのちの育ちと食・料理と食に工夫し、食材も醤油、
さとう、本みりん、こんぶ、かつおぶし等、有機食品を多く使用しています。

- ② 年間行事の中に、四季の移り変わりを大切にしたもの、子どもどうしのつなが
りを大切にする異年齢児保育の組み入れ、（学童との交流、福祉施設との交流
含む）又、わくわくタイムとして音楽、英語、習字、ソロバン、4HP教室、
（スイミングのみ家庭より実費出し）園の支出による専門講師の指導を受けて
います。以上のように子どもの成長発達段階にいくつもの組み入れをして保育
を構成しています。
子ども中心保育を適切に進めることができるように、日々の保育をバランス良
く提供しています。子ども的一天が家庭と園そして、一日を終え帰途につく家
庭生活へとスムーズに流れるように、保護者との情報交換を心掛けている所で
す。

- ③ 子育て支援としては、地域子育て支援センターを設置し、各種講座や行事を設けることにより多くの地域の方々にも利用をいただいています。食事の作り方、（おやつ・季節もの・離乳食・パン作り・簡単みそ作り）陶芸・デコパージュ・クラフト手芸・フラワーアレンジメント・ミシンを使っての洋裁、季節にあった行事やお誕生会、演劇会など豊富な内容が盛り沢山です。また、園内での支援としては子どもの汚れ物は、全て、園にて洗濯、干しあげ、たたみ入れ、収納までを行っている（全て石鹸洗濯で合成物をできる限り使用しない）こと。よって、おたより帳のみでの登園が可能。寝具類も全て園にて準備しています。また、家庭においては、一年間行事や季節感を手軽にきちんと取り入れてもらえるように、菖蒲やゆず、カレンダー等の配布を心がけています。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

評価機関名 特定非営利活動法人
ローカルネット日本評価支援機構

事業所名称	社会福祉法人山陰会 小林保育園
-------	-----------------

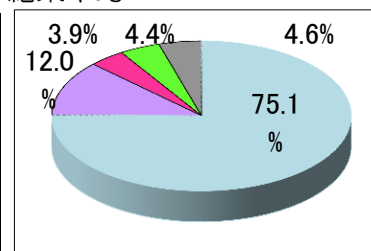
調査の対象・方法	<p>対象：小林保育園利用保護者</p> <p>方法：事業所より、保護者へ調査表を配布していただき、返信用封筒にて、直接当機関へ返送。</p>
----------	---

調査実施期間	2015年9月23日～2016年1月12日
--------	-----------------------

利用者総数（人）	50
調査対象者数（人）	29
有効回答数（人）	15
回収率（%）	52%

アンケート結果平均

はい	326 件	75.1%
どちらともいえない	52 件	12.0%
いいえ	17 件	3.9%
わからない	19 件	4.4%
無回答	20 件	4.6%



総 評	<p>本アンケートは、調査対象者数29人中、15人の回答を得て52%の回収率となった。調査結果では、問16「保育所を利用する前の保育所の生活・保育内容の説明。」問18「献立と栄養・食べ方の工夫」、問19「施設の設備で心地よく過ごせる」問21「保育内容で園外で身近な自然に触れる機会」問23「異年齢保育が活発に行われている」問27「保護者が参加しやすい行事日程の取組」等が、回答率が高く93.3%だった。このことから、保護者に保育所利用にあたっての説明がよくされている事が分かる。居心地の良い設備がしてあり、食育に力を入れられ、保育内容は園外で自然に触れる機会が多く異年齢保育を活発にされている事がわかる。また、保育者の育児支援として、保護者が行事に参加しやすいように日程が組まれており、保護者に小林保育園での子どもの生活・保育の内容が理解されている事が窺えた。一方で、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われている」が、26%と過半数を下回る結果となっている。これらの結果から、課題抽出と今後の取組に期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（保育所用）

事業所名称	社会福祉法人山陰会 小林保育園	有効回答数	15 人
-------	-----------------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回 答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念・保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		13 件	86.7%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		2 件	13.3%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 *問1にて「はい」の回答以外は無回答に含む。	はい		12 件	80.0%
			どちらともいえない		1 件	6.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答				2 件	13.3%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 *問1にて「はい」の回答以外は無回答に含む。	はい		10 件	66.7%	
		どちらともいえない		3 件	20.0%	
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		0 件	0.0%	
		無回答		2 件	13.3%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		13 件	86.7%
			どちらともいえない		2 件	13.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		13 件	86.7%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	6.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		3 件	20.0%
			どちらともいえない		5 件	33.3%
			いいえ		2 件	13.3%
			わからない		3 件	20.0%
			無回答		2 件	13.3%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		12 件	80.0%
			どちらともいえない		3 件	20.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		10 件	66.7%
			どちらともいえない		3 件	20.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	13.3%
			無回答		0 件	0.0%

不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることができますか。	はい		9件	60.0%
			どちらともいえない		4件	26.7%
			いいえ		1件	6.7%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		1件	6.7%
不満や要望への対応	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		9件	60.0%
			どちらともいえない		2件	13.3%
			いいえ		1件	6.7%
			わからない		2件	13.3%
			無回答		1件	6.7%
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか	はい		10件	66.7%
			どちらともいえない		3件	20.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		1件	6.7%
			無回答		1件	6.7%
職員間の連携・サービスの標準化	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか（職員によって言うことやすることに違いがありませんか）。	はい		9件	60.0%
			どちらともいえない		3件	20.0%
			いいえ		1件	6.7%
			わからない		2件	13.3%
			無回答		0件	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭（保育所を利用していない家庭も含めた）の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		12件	80.0%
			どちらともいえない		1件	6.7%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		2件	13.3%
			無回答		0件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		7件	46.7%
			どちらともいえない		2件	13.3%
			いいえ		5件	33.3%
			わからない		1件	6.7%
			無回答		0件	0.0%
事故の発生	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。	はい		7件	46.7%
			どちらともいえない		2件	13.3%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		6件	40.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		14件	93.3%
			どちらともいえない		1件	6.7%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	17	実際に利用してみて、説明とおりでしたか。	はい		11件	73.3%
			どちらともいえない		4件	26.7%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		14 件	93.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	6.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		14 件	93.3%
			どちらともいえない		1 件	6.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		10 件	66.7%
			どちらともいえない		3 件	20.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	13.3%
			無回答		0 件	0.0%
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		14 件	93.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	6.7%
			無回答		0 件	0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		12 件	80.0%
			どちらともいえない		2 件	13.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	6.7%
			無回答		0 件	0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		14 件	93.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
いいえ				0 件	0.0%	
わからない				1 件	6.7%	
無回答				0 件	0.0%	
24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		13 件	86.7%	
		どちらともいえない		1 件	6.7%	
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		1 件	6.7%	
		無回答		0 件	0.0%	

保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		13 件	86.7%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	6.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	6.7%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		12 件	80.0%
			どちらともいえない		2 件	13.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	6.7%
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		14 件	93.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
いいえ				0 件	0.0%	
わからない				0 件	0.0%	
無回答				1 件	6.7%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		9 件	60.0%
			どちらともいえない		3 件	20.0%
			いいえ		2 件	13.3%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	6.7%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		13 件	86.7%
			どちらともいえない		1 件	6.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	6.7%

その他自由意見